

令和4年1月14日

市内通所サービス事業所 御中

名古屋市健康福祉局  
新型コロナウイルス感染症対策部  
新型コロナウイルス感染症対策室  
高齢福祉部介護保険課

### 通所サービス事業所での新型コロナワクチンの追加接種 (3回目接種)について(通知)

日頃は、本市の福祉行政及び予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの追加接種については、2回目接種完了から原則8か月以上経過した方が対象となりますが、この度、国の方針において、通所サービス事業所の利用者及び従事者については、例外的に2回目接種完了から6か月以上経過後であれば前倒しで対象とすることができる旨が示されました。

それを受けて、通所サービス事業所の利用者及び従事者について取扱いを定めましたので、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 接種間隔の前倒し

通所サービス事業所の利用者及び従事者(18歳以上)は、2回目接種完了から6か月以上経過した日以降であれば3回目接種を受けることが可能とします。

##### <通所サービス事業所>

通所介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護  
通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護  
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

(注) 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含む。

##### <6か月以上経過の具体例>

令和3年7月20日に2回目接種を完了した利用者及び従事者は、令和4年1月20日以降に追加接種を受けることができます。

## 2 実施手順

### (1) 接種券が届いている場合

届いた接種券を用いて接種を実施してください。医療機関や集団接種会場等の事業所外で接種を受ける場合、2回目接種完了から8か月以上経過していない方は、前倒し接種の対象者であることを口頭等により接種医療機関等にお伝えください。

### (2) 接種券が届いていない場合

原則は接種券が届いてからの接種とします。

ただし、次の①及び②のいずれも満たす場合に限り、接種券が届いていないことも接種を行うことが可能な取扱いとします。

① 事業所内で接種医療機関の巡回接種を受ける場合

② 利用者及び従事者の接種管理を事業所が確実に行うことができると接種医療機関が判断する場合

### <具体的な実施手順>

事業所がとりまとめた上で巡回接種を受ける場合、別紙「通所サービス事業所での追加接種（3回目接種）に向けた準備について」のとおり進めてください。

接種券なしで接種を実施する場合には、接種対象者の1・2回目接種時の接種履歴の確認、他の医療機関で追加接種を行っていないかの確認、接種券到着後の接種医療機関への持参について確実にする必要があります。詳しくは、別紙の「5 接種券が届いていない利用者及び従事者に事業所内で接種を行う場合の特別な事務」をご確認いただき、適切な対応をお願いします。

#### <参考>接種券の送付について（名古屋市）

本市では、対象者に対し以下のとおり接種券を送付します。（市外に住民票がある方に対する接種券の送付時期等については、住民票がある市町村にお問い合わせください。）

#### ア 種類

追加接種では、接種券が予診票にあらかじめ印字された「接種券（予診票一体型）」を使用します。

#### イ 送付対象者

市内に住民票があり、本市において2回目接種を完了したことが確認できた方に送付します。

#### ウ 送付時期

2回目接種を完了した日から概ね7か月経過後を目途に送付する

ことから、通所サービス事業所において接種を実施する場合は、接種券が届いていないことも想定されます。

エ 送付先・送付方法

住民票所在地に郵送します。

### 3 その他

- ・65歳以上の高齢者については、重い基礎疾患を有する等、1・2回目接種の完了から6か月以降に速やかに接種が必要な場合、1・2回目接種を実施した（接種済証等により2回目接種実施日が確実に把握できる場合を含む。）かかりつけの医療機関に限り、接種券なしでの接種を可能としています。該当する方については、本通知でお示しする取扱いによらず、個人で接種を受けることも可能です。
- ・高齢者施設に併設する通所サービス事業所において、高齢者施設と一体的に接種を行う場合の取扱いに関しては、令和3年12月24日に高齢者施設向けに通知を発出しています。NAGOYA かいごネットにも掲載していますので、ご参照ください。
- ・今後、NAGOYA かいごネットに3回目接種に係るQ&Aを掲載予定ですので、適宜ご確認ください。

NAGOYA かいごネット

URL: <https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2021122000011/>

### 4 問合せ先等

○ワクチン接種の一般的なこと

なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター	電話：050-3135-2252
-------------------------	------------------

○高齢者施設でのワクチン接種事業に関すること

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室ワクチンG	電話：052-972-4389
--	-----------------